

「114 バンキングアプリ基本利用規定」の一部改定について

いつも格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
さて、早速ではございますが、2025 年 8 月 15 日より「114 バンキングアプリ基本利用規定」を改定いたしますのでご案内申し上げます。

●「新」欄：追加・修正箇所を赤字で表示（項番変更等軽微な修正は除く）

旧	新
第 12 条 振込取引 1. 振込取引 ① 本アプリでは、セットアップ口座を支払指定口座とし、当行または他の金融機関の国内本支店口座を入金指定口座とする振込を取扱います。「入金指定口座」はアプリ上でお客さまが都度指定するほか、過去の振込履歴からの指定・登録が可能です。 ② 振込の受付にあたっては、当行ホームページに掲載する所定の振込手数料および消費税をいただきます。 ③ 資金移動を伴わない振込先の口座確認を当行が定める回数を連続して行った場合は、振込先の口座確認を停止します。	第 12 条 振込取引 1. 振込取引 ① 本アプリでは、セットアップ口座を支払指定口座とし、当行または他の金融機関の国内本支店口座を入金指定口座とする振込を取扱います。「入金指定口座」はアプリ上でお客さまが都度指定するほか、過去の振込履歴からの指定・登録が可能です。 ② 振込の受付にあたっては、当行ホームページに掲載する所定の振込手数料および消費税をいただきます。 ③ 資金移動を伴わない振込先の口座確認を当行が定める回数を連続して行った場合は、振込先の口座確認を停止します。 ④ 当行は、ご利用開始後の期間や振込金額、振込回数などにより、取引の安全性の維持その他当行が必要と認める場合、お客さまに事前に通知することなく振込の受付を制限させて頂くことがあります。これによって生じた損害について当行は責任を負いません。